

第11日目(6月17日)

議長(若井達男君) おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者、公務のため欠席の届出がでておりますのでこれを許します。

また、秘書広報室から表彰伝達式の写真撮影の許可願いがでておりますのでこれを許します。

(午前9時28分)

議長 本日の日程は、お手元に配付のとおりといたします。

議長 暫時休憩といたします。

(午前9時29分)

議長 休憩を閉じ、これより表彰伝達式を行います。

(午前9時30分)

議長 この表彰は、全国市議会議長会表彰規定に基づき、表彰を受けるものであります。被表彰者の名前を事務局長に朗読させます。

議会議務局長 それでは被表彰者のお名前を朗読させていただきます。なお、敬称は略させていただきます。恐縮ですがお名前を申し上げましたら前の方にお並びいただきたいと思っております。

全国市議会議長会表彰規定に基づき、市議会議員在職10年で表彰を受けた者、笠原喜一郎、中沢俊一、岩野 松、以上3名の方が表彰を受けられました。誠におめでとうございます。また、本市議会、若井議長におかれましては、全国市議会議長会建設運輸委員会委員として尽力された功績により、全国市議会議長会から感謝状が贈呈されておりますので、ご報告申し上げます。それでは議長、お願いいたします。

議長 表彰状 南魚沼市 笠原喜一郎殿 あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第87回定期総会に当たり、今回表彰規定により表彰いたします。平成23年6月15日、全国市議会議長会会長 関谷博、代読。

(拍手)

議長 表彰状 南魚沼市 中沢俊一殿 以下同文でありますので省略させていただきます。

(拍手)

議長 表彰状 南魚沼市 岩野 松殿 あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第87回定期総会に当たり、今回表彰規定により表彰いたします。平成23年6月15日、全国市議会議長会会長 関谷博、代読。

(拍手)

議長　　ここで市長より祝辞をお願いいたします。

市長　　本日ここに、全国市議会議長会表彰をお受けになられました笠原喜一郎議員、中沢俊一議員、岩野　松議員それぞれの皆様おめでとうございます。市民とともに心からお祝い申し上げますとともに、長年にわたり市の発展にご尽力をいただきましたことに対し、深く感謝を申し上げます。大変ありがとうございます。

このたび、表彰を受けられました3名の方は、その円満なご人格と市政に対する熱意により、市民の厚い信頼を受けられ、いずれも合併前から継続して14年以上にわたり議員としてご活躍いただいております。

笠原議員におかれましては、これまで総務文教委員長、議会運営委員長、六日町議会において社会厚生委員長の要職を遂行されました。中沢議員におかれましては、これまで議会広報編集特別委員長、六日町議会において総務文教委員長、議会広報対策特別委員長等の要職を歴任されました。岩野議員さんにおかれましては、六日町議会において社会厚生副委員長、議会広報対策特別副委員長の要職を、これも見事に遂行されたところであります。

お三方ともそれぞれ豊かな識見と卓越した手腕をもって議会の円滑な運営に努められ、多大なご貢献をなされるとともに、市政の健全なる発展のために終始一貫してご努力賜りましたことに深く敬意を表する次第であります。

このたびの東日本大震災からの復興は、国と地方が一致団結して取り組まなければならない大きな課題であり、地域主権関連3法案が成立し、国と地方の協議の場が明文化されたことで、真に地方の力が問われる時代となってきました。地方自治の発展のために、地方議会の使命はますます重大になり、当南魚沼市にあっても、魚沼地域の中核として重要な役割を担うこととなります。議員の皆様方の使命も誠に大きなものがあるかと思っております。

お三方には今後ともご自愛いただきまして、南魚沼市発展のために更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、このたびの受賞を心からお祝い申し上げまして、祝辞とさせていただきます。

平成23年6月17日　南魚沼市長井口一郎。誠におめでとうございます。

(拍手)

議長　　被表彰者より謝辞をお願いいたします。

最初に笠原喜一郎君よりお願いいたします。ご登壇願います。

笠原喜一郎君　おはようございます。大変貴重な時間でありますけれども、ひとこと、ただいまの表彰を受けたことに対しまして、皆さん方にお礼のことばを述べさせていただきたいと思っております。表彰を受けるのは、それこそ消防の精勤賞以来ということで、本当に久しぶりにこういうものをいただいたなというふうに思っています。この賞状を機に、もう少し頑張れというふうに思うのか、もうそろっとというふうに思われるのかわかりませんが、自分の中で自問をしながら頑張っていきたいというふうに思っています。

私が議会に出させてもらったのは平成9年であります。平成8年に今回でも少し問題になりました街づくり会社がオープンをし、そしてジャスコがオープンをし、そして平成9年の3月にはほくほく線が開通をしたというような、本当にまた時代が新しい、そういう時期に議会に出させていただきました。六日町の議会は県内でも活発な議会であるというふうに先輩方から言われてきました。そしてそのことをいつも頭に置きながら、今の議会はどうかということをお自分の中に自問をしながらやってきたところでありました。そういうことをまた一から自分の中で自問をしながら、与えられた期間を頑張っていきたいというふうに思っています。本当にありがとうございました。

(拍手)

議長 次に中沢俊一君よりお願いいたします。

中沢俊一君 私は笠原議員、岩野議員、同期でございました。笠原議員は1,034票余りのトップ当選、岩野議員も1,000票に間もなくというところの高位当選でありましたが、私は419票、26人の定員の内25番目でありました。そのままの形で議員としての力量も票に並行しながらきているわけございまして、全く今日の表彰が私にとってみれば面映ゆい限りでございます。前半生の八方破れの生き方そのままに議員生活もやらせていただいておりますが、明日の夜また再度被災地の方に参ります。雨にも負けずの宮沢賢治、武士道の新渡戸稲造、お二人のまた故郷でもありますから、もう一度自分のことを練り直しながら帰ってきたいと思っております。今日は本当にありがとうございました。

(拍手)

議長 次に岩野 松君よりお願いいたします。

岩野 松君 おはようございます。私もこんなに長きにという思いで今います。まずもって、私をこうやって送り出してくれた有権者や支持者や応援者、そして支えてくれた家族に感謝したいと思っております。私は今並ぶ議員の皆さん方の一番年上であります。私が初めて学校に入ったときが、日本国憲法が制定された年だったようです。そういうものはよく覚えていないのですけれども、とにかくこれからは男も女もなく、みんな同じように分け隔てなく育てられ、そして何よりも二度と戦争をしないことを誓ったのだということをお聞かされた記憶がございます。

その後、2年か3年してから全く子どものときに、丸木夫妻の広島「原爆の図」を私は子どもながらに見ました。その衝撃は非常に大きく、私の生きていく上での大きな糧として、今も脳裏の中に焼き付いております。それが私の思いであった中で、戦前からこの戦争に対しても反対をしてきたという共産党の思いと私は一致するところがあって、共産党の議員として頑張ってきたわけでありました。

でも一方、女のくせにといわれながら育てられ、兄が何でも好きなことをしても叱られないのに、私が一番ごちそうの中でおいしい物を取ろうとすると、女のくせにと言われ、嫁に出るのだから控えろという育てられ方をしました。しかし、そういう憲法に支えられ、はからずもこういうまさか私が議員になるとは思っていませんでしたけれども、こういう形でな

っているということに、非常に私はいつも女だてらにという思いでいました。

ただ、議員は4年に1回ずつ洗礼を受けますが、こういう表彰を受けるほど長きにわたってできたということに、皆様に感謝しながら残された期間も精一杯住民の思いと、そして何よりも政治は弱者のために手を尽くすべきでないかという私の信条の思いに支えられながら、これからも頑張っていきたいと思います。本当に今日はありがとうございました。

(拍手)

議長 なお、ただいま表彰されたお三方におかれましては、去る4月7日に北信越市議会議長会より同様の表彰を受けられておりますので、この場をお借りしご報告申し上げます。

議長 以上で表彰伝達式を終わります。

議長 片づけのため、暫時休憩といたします。そのままでお待ちください。

(午前9時44分)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前9時51分)

議長 日程第1、平成23年請願第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択を求める請願を議題といたします。総務文教委員長関 常幸君の審査報告を求めます。

関総務文教委員長 おはようございます。総務文教委員会では、平成23年6月7日に付託されました事件について審査いたしました。期日は6月13日、委員は9名全員出席であります。次のとおり決定いたしましたのでご報告いたします。

平成23年請願第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択を求める請願であります。紹介議員であります牛木議員より説明いただきました。昨年の6月にほぼ同じ内容で請願があがり不採択になり、不採択となった箇所、内容の教育職員の人材確保という関係で、教員の給与改善という内容の項目を削除いたしました、という主旨の説明を受け審議に入りました。審議はありませんでした。その後、各委員よりご意見をいただき採択に入りました。その結果、全会一致で本請願は採択となりました。以上で報告を終わります。

議長 総務文教委員長の報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。この採決は起立によって行います。平成23年請願第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択を求める請願、本請願に対する委員長の報告は採択であります。本請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員。よって平成23年請願第3号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

議長 日程第2、第50号議案 平成23年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第50号議案について提案理由を申し上げます。今回の補正は収益的収支におきまして、平成22年度国民健康保険特別調整交付金の交付が決定したため、収入で医業外収益のほか他会計補助金に、そして支出で予備費にそれぞれ320万円を追加するものであります。なお、本補正につきましては国民健康保険特別会計と病院事業会計の会計処理のルールの違いによりまして、病院事業会計では平成23年度の収入として受けるものであります。

また、資本的収支では新潟県の補助事業、へき地医療拠点病院設備整備事業これによりまして実施する医療機器整備、老朽化した透析システムの更新であります。これにかかるものでありまして、収入では県補助金として、支出では医療機器等の購入費としてそれぞれ5,250万円を追加するものであります。これによりまして、収益的収入及び支出の予定額はそれぞれ37億7,279万7,000円に、資本的収入及び支出の予定額は収入1億8,813万9,000円、支出2億7,871万8,000円に改めさせていただくものであります。詳細につきましては大和病院事務部長に説明させますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

大和病院事務部長 それでは説明をさせていただきます。1ページ目をご覧ください。第1条は総則でございます。第2条、収益的収入及び支出の補正ということで、今ほど市長が申しあげましたように収入支出に320万円を追加するものでございます。第3条は収益的収入及び支出の補正ということで、収入、支出にそれぞれ5,250万円を追加するものでございます。

実施計画明細書で説明をさせていただきますので4ページ、5ページをご覧くださいと思います。4ページ、5ページが収益的収入及び支出でございます。収入は他会計補助金、国保会計の補助金でございます。これは特別調整交付金といいまして環境整備等に使った費用に対しまして、終わった事業に対して国から国保の会計をとおして支出されるものでございまして、大和病院ではICUですとか、内科外来の空調設備を改修させていただきました。640万円余りかかったわけですがその2分の1でございます。

支出でございますが、まだ4月、5月と始まったばかりでございますので、収入を削減す

るとかそういったことではなしに、予備費の方に320万円を計上させていただきました。

次の6ページ、7ページをご覧いただきたいと思います。資金的収入及び支出でございます。収入は県の補助金、へき地医療の拠点病院整備事業の補助金でございます。5,250万円です。これは3年ぐらいをめぐりに高額な医療機器の整備をする場合に、国・県の方で補助金をということでございますが、これをいただきまして実は支出の方では医療機器等購入費ということで透析の機器を購入するということでございます。

透析の状況をちょっと申し上げますが、大和病院では平成6年の10月に透析を開始いたしました。それから平成9年の7月に夜間透析を開始いたしまして、午前、午後、それから夜間ですから、最近まで3部透析という形をとってききましたが、この今年の3月から2部透析、夜間をやめて、午前と午後で対応しております。当初は透析の機器が9床ございましたが、現在は14床が稼働しております。透析の患者様は実人数で今40人おります。

透析は大体導入のときは週1回くらいでいいという人もいますが、ほとんどの方が週3回、ですから月、水、金でやる方と、火、木、土でやる方と、それで14、14、14で午前中、あと午後で調整をさせていただいております。今年の1月から5月までの月平均は大体500件ちょっと、延べ人数で500人ちょっとということでございます。

それから診療報酬はどうかといいますと、これは月ですけれども3万5,000点から4万6,000点、1点10円ですので35万円から46万円ぐらいの診療報酬が入ってくるわけですが、大体平均しますと40万円です。40万円で40人で12カ月ですので、2億円弱ぐらいの収益があると、こういうことでございます。

基本的には9床の透析は導入時の平成6年、それから5床増やしまして今14床ですが、基本的な入替えはしておりません。修理等はやっておりますが、先ほども申し上げましたように透析というのは必ず必要な装置ですし、1週間も放っておくと生命が危なくなるという危険性がございます。そういう部分もありまして、今回補助金をいただいて更新をさせていただくものでございます。よろしく願いいたします。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第50号議案 平成23年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって原案のとおり可決されました。

議長 日程第3、第51号議案 市道の認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

建設部長 それでは第51号議案 市道の認定についての提案理由の説明を申し上げます。今回の市道認定につきましては、一連の道路でありますけれども、上位路線の県道より分けて2路線を提案するものでございます。この道路につきましては平成4年に県営農免農道事業の大和線として施工しまして、平成12年に新潟県土地改良財産譲与を受けまして、農道として管理してきたものでございます。

沿線には、市役所の大和庁舎、及び新潟県流域下水道六日町処理施設等公共施設が立地しております。国道17号線の補完道路として、一般交通量も増大したということから市道認定をするものでございます。道路種別につきましては、市道認定基準の集落相互を連絡し、交通量が多く県道と市道幹線道の相互間を連絡するという道路でございますから、2級市道とするものでございます。起点、終点の地番だとか規模の延長、幅員、主な経過地については記載のとおりでございます。

1枚めくっていただきまして、図面の方で進めさせていただきます。図面番号第1でございます。県道一村尾大崎線を起点にしまして、1級市道芹田北島線に接続する路線でございます。2級市道九日町浦佐線、延長が2,840メートルでございます。

続きまして図面番号2でございます。県道一村尾大崎線を起点に2級市道五日町ターミナル線へ接続する路線でございます。2級市道九日町欠之下線、延長1,720メートルでございます。

以上2路線の新規認定でございますが、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第51号議案 市道の認定については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第51号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4、第52号議案 市道の路線変更についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

建設部長 それでは第52号議案 市道の路線変更について提案理由の説明を申し上げます。今回の路線変更につきましては、先ほど提案いたしました新規認定に伴いまして路線の再編を行うものでございまして、2路線の終点の変更を提案するものでございます。道路種別はいずれもその他で、終点の地番、規模の延長、幅員、主な経過地につきましては記載のとおりでございます。

1枚めくっていただきまして、図面の番号1でございます。この路線につきましては浦佐地内の路線でございます。その他市道東駅前34号線でございます。終点の点線部分120メートルを削除いたしまして、延長91.6メートルとして2級市道九日町浦佐線へ接続するものでございます。

次に図面番号2でございます。欠之下地内の路線でございます。その他市道欠之下東線でございます。終点側の点線部分120メートルを削除いたしまして延長305メートルとしまして、2級市道の五日町ターミナル線及び2級市道九日町欠之下線に接続するものでございます。

以上、路線変更2路線でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第52号議案 市道の路線変更については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第52号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第5、第53号議案 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第53号議案について提案理由を申し上げます。人権擁護委員の若山文雄さんは平成23年9月30日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員の候補

者として、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき法務大臣に推薦するに当たり、議会のご意見をお伺いするものであります。

若山さんは1期3年間、人権擁護委員としてご尽力いただくとともに、長い教職経験の後、南魚沼市教育支援センターの教育支援教室サポーターとしてご活躍され、現在は南魚沼警察署協議会の委員、及び南魚沼市選挙管理委員会委員長を務められるなど、人格、識見ともに申し分のない方です。任期は平成23年10月1日から平成26年9月30日までの3年間となる予定であります。皆様方からよろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、討論を省略したいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を省略いたします。

議長 採決を行います。採決は起立によって行います。第53号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について、本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員。よって第53号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

議長 日程第6、第54号議案 財産の取得について及び日程第7、第55号議案 財産の取得について、以上2件を一括議題といたします。2件について提案理由の説明を求めます。

総務部長 第54号議案について、それから第55号議案についてご説明を申し上げます。財産の取得ということで、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、予定価格2,000万円以上の動産の買い入れとなりますので、2件につき議決事件としてお願いをするものでございます。

それぞれ当初予算でお認めをいただきました第8款土木費に係る備品、除雪車購入につきまして、入札事務の都合上から当初付議とすることができませんでしたが、このたび、入札執行いたしましたので、物品購入契約につきまして追加付議ということでご同意を賜りたいものでございます。

第54号議案についてご説明を申し上げます。議案をご覧ください。1の取得する財産の表示でございますが、取得する財産はロータリー除雪車2.6メートル級であり、台数は2台でございます。2の取得の方法は指名競争入札でございます。3の取得価格は4,546万5,

000円でございます。4の契約の相手方は、魚沼市に所在をします有限会社小出自動車工業でございます。

3ページをご覧ください。物品購入仮契約書でございます。4ページをお願いいたします。入札調書でございますが、6月8日執行いたしましたところ3社の応札がございまして、税抜き4,330万円、落札率87.86で有限会社小出自動車工業の落札となったものでございます。5ページには契約の相手方の概要が記載をされておりますのでご覧をいただきたいと存じます。

7ページをご覧ください。ロータリー除雪車2.6メートル級の仕様でございますが、1の性能、2の主要諸元、3の車体、それから次のページでございますけれども4の除雪装置などが記載をされておりますし、11ページにはオプション装備、12ページには特記仕様書、13ページが外形参考図でございます。なお、この2台につきましてはオプションで180度稼働をして雪びを崩すスイングオーガ装置を装備することとしております。第54号議案につきましては以上でございます。

次に第55号議案をお願いいたします。同じく除雪のロータリー除雪車2.6メートル級の取得でございます。1、2につきましては割愛をさせていただきます。3の取得価格でございますが、2,079万円でございます。4の契約の相手方は、第54号議案に同じく魚沼に所在をします有限会社小出自動車工業でございます。

3ページをお願いいたします。物品購入契約仮契約書でございます。4ページをお願いいたします。入札調書でございます。6月8日執行いたしましたところ、3社の応札がございまして、税抜き1,980万円、落札率88.38パーセントで小出自動車工業の落札となったものでございます。5ページには、契約の相手方の概要、6ページ以降に仕様書が添付されておりますので、ご覧をいただきたいと存じます。

本件は先ほどの2.6メートル級と同じでございますが、仕様が違うところが、スイングオーガではなくて、可動式の雪切板の装備であるということが相違点でございます。第55号議案につきましては以上でございます。

以上2件でございますが、よろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

議長 2件を一括して質疑を行います。

質疑を終わることにご異議ございませんか。

岡村雅夫君 1点伺います。指名競争入札ということですが、なるべく地元業者を、というような話その都度行われるわけでありまして、たまたま営業所があつてということだと思ふのですけれども、そういう計らいの中で、どうしても同一業者が落札するという結果が出ていますが、それについてどういうふうにとらえておりますか、所見を伺います。

総務部長 本社がある、それから営業所があるということで地元の業者ということで選択をしておりますし、同一業者ということにつきましてはこれは結果論でございますので、私の部分ではそれ以上申し上げることはできません。以上です。

(「本社と営業所」の声あり)

国際自動車さんは本社ですし、その他は営業所です。そういう意味です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 第54号議案 財産の取得についてに対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第54号議案 財産の取得については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第54号議案は原案のとおり可決されました。

議長 第55号議案 財産の取得についてに対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第55号議案 財産の取得については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第55号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第8、第56号議案 財産の無償譲渡についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 本議案につきまして、経過の説明を行わせていただきます。皆さんご承知のように、昨年来、統合小学校の完成時の旧校舎の活用を市内や地域の方とも検討してきたところでございますが、適当な活用方法が見つからない中で、魚沼市にあります魚沼特別支援学校が手狭で拡張できず、増築先での活用はできないかというお話がありまして、その方向で検討を進めてきたところであります。

そうした中、3月11日の大震災が発生し、東日本に大きな被害をもたらし、企業にも甚大な打撃を与えたところであります。この中で市内五十沢地区の旧西五十沢小学校に隣接します日本電産コパル精密部品株式会社六日町工場から、震災により福島県の郡山工場、福島工場が被災し、また、福島第一原発の放射能の関係から輸出関係会社としてもリスク分散をしていきたいということで、工場移転を計画している旨のお話があったところであります。

この時点では長野県塩尻市に同社の事業所が所在し、南魚沼か塩尻かという判断で揺れて

いたようでございます。5月2日に日本電産コパル株式会社　これは親会社の方ですの常務さんとお会いする機会がありまして、市といたしましては雇用の確保及び地域経済の活性化に資するという観点から、ぜひ進出のご検討をいただきたい旨、申し上げたところであります。

なお、本件は3月31日までは教育財産でありまして、この屋内体育館の耐震化、校舎空調設備の設置、これらは国庫補助事業を受けておりましてその後10年が経過いたしておりませんので補助金適正化法の処分制限を受けるところでありますが、既存ストックを有効的に活用するという意味と、そして耐震化あるいは空調施設等は教育資産とは見なせずに、一般建築物の必要欠かざるべき、欠けてはならないその一部だという文科省の認定のもとに、従来の取扱いを2年か3年前から改正しておったようでありまして、この学校の統廃合に伴う財産処分手続は非常に弾力化をされておったところであります。廃校施設の有効活用を積極的に図ると、こういう通知も発出をしているところであります。

今回の企業進出の前提であります財産処分手続につきましては、新潟県教育長経由で財産処分申請書を提出いたしました。6月8日、私が全国市長会上京の折、文部科学省の担当部局であります文教施設企画部施設助成課に伺いまして、企業の操業が10月からというご希望のために、至急の処分をお願い申し上げ了承を得てきたところであります。今日付で正式にこの申請書が採択されて、これは許可ということになるのですか(「承認です」の声あり)承認ですか。承認書が文部科学省から届いたところであります。

このように進出の前提条件のめどがつかしましたので、これを受けまして6月9日にコパル精密部品株式会社六日町工場で協議した結果、進出ということに内定をしたものであります。

なお、特別支援学校につきましては、旧五十沢小学校跡地、旧西五十沢小学校跡地ではかなわなくなるわけでありまして、別途、市街地の交通条件のよいところを検討し、少なくとも平成25年度に南魚沼市立として設置ができればと思ひまして、今関係部局に協議を指示しているところであります。

以上、経過でございますけれども、議案内容につきましては総務部長に説明させますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

総務部長　第56号議案につきましてご説明を申し上げます。本件は、旧西五十沢小学校を企業に無償譲渡したいという案件でございます。地方自治法の第237条、これは財産の管理及び処分の通則の規定でございますが、第2項の規定に基づきまして、議決事件としてお願いをするものであります。

一般的には財産の交換、譲与、無償貸付等に関しては、南魚沼市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例がございますのでこれに定めるところによりまして、条例の範囲であれば市長において処分を行うものであります。条例の規定事項以外の場合は議会の議決による場合でなければ適正な対価をなくして譲渡、もしくは貸し付けてはならないと規定されておりますので、ここで本件をお願いするものでございます。

議案をご覧ください。記以下でございます。1の無償譲渡しようとする財産、これは(1)

の所在で南魚沼市宮村下新田224番地2、(2)の内容で旧西五十沢小学校の校舎1棟、2,554平米、体育館1棟742平米、工作物その他一式でございます。2の無償譲渡の相手方ではありますが、記載のように東京都板橋区志村2丁目18番10号、日本電産コパル精密部品株式会社で、代表取締役は中沢俊明氏であります。3の無償譲渡の理由は市長が申し上げましたように、企業進出により雇用の場の確保、及び地域経済の活性化に資するため、財産を無償譲渡するものでございます。

3ページは教育委員会の施設台帳の写しで、おおむねの平面図であります。数字が記載をされておりますが、数字の合計が1万7,538平米でございます。これは土地の面積でございます。4ページは各階の間取り図、5ページが体育館関係でございますし、6ページ、7ページ、8ページと4月1日で所管外を受けた普通財産の台帳の写しを添付してございますので、ご覧をいただきたいと存じます。

会社の概要でございますが、本日追加で配付を申し上げておりますのでそれをお出しいただきたいと存じます。記載のとおりでございますけれども、14の本社概要をご覧いただきたいと思います。日本電産コパル精密部品株式会社さんは東京の板橋に本社を置きまして、設立が1962年の6月、資本金が3億円、従業員数が501名、事業内容では、金型設計・製造、プレス加工など記載のような内容でございます。業種では精密機器製造業に分類をされます。

なお、記載にはございませんが東京に本社がありまして、それから東京工場及び営業第3部、福島県には郡山工場、福島工場、それから新潟県には六日町工場と配置をされております。また、親会社は日本電産コパル株式会社でありまして、ホームページ上でみますと、カメラ、シャッターの世界1位のメーカーで東証の一部上場ということでございますし、資本金は110億8,000万円余り、年間売上が731億3,100万円余りでございます。この親会社も本社を東京に、福島の郡山市に技術開発センター、長野県の塩尻市に事業所、岩手県の一関市に工場、それから海外ではタイ、マレーシア、フィリピン、ベトナム、中国などにグループ企業を置いてございます。

今回の企業の立地計画につきましては、この後、企業進出基本協定の締結ということになるわけでございますが、概要を申し上げますと6をご覧いただきたいと思います。6の従業員ではありますが、現在六日町工場では210名でございますが、これを50名増員いたします。これは郡山の工場等から40名、当面地元採用10名を予定しているということでございます。7の総投資予定額が約3億円、8の増設工場の事業内容の部分では、金型の設計・製作、カメラシャッターの試作品の製造を予定しており、年間2億円の生産予定という計画でございます。

現在の校舎利用は緊急避難的という利用でお考えのようございまして、今後グラウンドに工場を建設する意向であるというふうにお聞きをしております。また、土地につきましては当面賃貸ということで進みますが、これも買収の意向ということでお聞きをしております。議案の説明につきましては以上でございますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

議長 質疑を行います。

牧野 晶君 本当に進出だということで、いいことだという思いがあるわけです。ただ、それでも確認するところは確認していかなくてはいけないですけども、地元で説明した時などの雰囲気というのを教えていただければと思います。

あとそれと、急だったので多分きっとこの建物の評価はされていないのだと思いますけれども、それでもやはり建物についてどのくらいの価値があるか、まるっきり価値がないというふうにみてというふうな、解体に非常にお金がかかるからというふうな話もちよっとは聞いたのですが、そういう点についてもしわかれば教えていただければと思います。

あとそれと、無償譲渡したとか無償貸与とかそういうことになると、大体過去の自治体が、例えば旧塩沢であれば土地を筑波大学に貸したときとかは、特約とか何かを付けたりもしていましたが、例えば、想定される何かの特約とかをこの譲渡に関して付けていくのかどうか。例えば何年間の譲渡禁止とか、そういうふうな特約とか想定されることをちゃんとしているのかどうかについてお聞かせいただければと思います。

企画政策課長 地元の説明会につきましては、5月20日に五十沢地区の区長様を対象としまして説明をさせていただきました。説明内容につきましては今ある状況ということで、一企業からお話がある、それにつきまして調整をさせていただいている。それと併せて西五十沢小学校でお話が進んでおりました特別支援学校につきましては、別の場所を含めて検討させていただいているという内容でご説明をさせていただきました。

ご質問等につきましては、具体的に工場の進出が好ましくないとか、支援学校について考えていただいているのであれば、それはそれで進めていただきたいというようなご質問でした。企業さんがこちらに来るとということにつきましては、反対とかというお話はありませんでした。以上です。

総務部長 若干付け加えますが、コパルさんは六日町コパルということで昭和44年から立地をしております、こちらに赴任をされてきてそのまま六日町、今は南魚沼市ですが市民となっていた方も何人かいらっしゃいますので、非常に地域ではなじみが深いという形だろうというふうに思っております。

それから評価につきましては、これは学校でございますので評価は今のところはしてありませんが、この後固定資産税をいただかなくてははいけませんので、新潟県にお願いするのかその辺はまた税務課と相談しますが、評価をすると、していくということになるかと思えます。

それからご心配の向きの特約の関係ですが、これも協定の中で結んでいかなければならないと思っております。当然に工場進出ということでございますので、そこに限定をしてお願いをしなければなりませんので、協定の中で特約なりをきちんと入れていこうと。それから土地も先ほど申し上げましたように、お買い求めいただくという前提で協定の中で入れていきたいというふうに思っております。以上です。

佐藤 剛君 今のところとちよっとかぶるところもあるかもしれませんがけれども、私が

一番心配するのは、今までの経緯の中からは統合した校舎をどう使うかということ、地元の方々を交えて検討してきた経緯がありまして、それは説明があったのです。けれども、その中で養護学校というふうな方向に向いたと、それが突然こういうふうな形になった。その部分の地元の説明の方はされてきたというようなことで、ある程度安心はしているのですけれども、話が進んでいる経緯の中で養護学校がそこが分校がいいなということは、私はいろいろ条件がそろっているのもそこがいいなという話になったと思うのです。今、それに代わる新たな市内のいいところを探しているということで、まだはっきりしないのでどこだなんてことは言わないで結構ですけれども、これほど条件がそろっているようなところがありそうなのか。それともここでまたいろいろそろえるために財政的な支出があったりするとまた話も面倒になるので、そこら辺の今段階の感触というか、考え方だけお聞かせいただきたいと思います。

市長 西五十沢小学校、あるいは旧五十沢小学校、この二つを統合したときからそれぞれ地元に入りまして、地元の皆さんと使用方法、利用方法について協議したところがあります。地元の皆さんは、第1 義的にはやはり企業誘致はできないのかと、こういうことではありましたが、それこそ昨今のこういう経済情勢の中です。なかなかそのことはかなわなかったわけでありまして、

そういう中で特別支援学校という話が西五十沢の方に入りまして、企業進出等もほとんど見込めない中ではそれがベストではないけれどもベターだと。そういう選択で地元と協議を進めてきたわけでありまして、こういう経過になって、そして今企画政策課長が申し上げましたように、地元にもきちんと説明をさせていただいて、ご理解をいただいているということでもありますし。

特別支援学校の方は今よりは相当市街地に近い部分でありますし、あそこにもし入るにしても、内装の改装とか相当額の支出は予定をされておりました。これは県の方は全く自分たちでお金を出さないで、市でやってもらってということでありました。ですので今度はもう県をあてにしないで市立で、文科省の補助金を得ながら増改築等が出ればそれはやっついこうと。ですから市立にしていこうと、今までは県立の分校という予定でしたけれども、今度は市立そういう予定で進めております。

場所についてはもう少し、いずれは公表できると思いますが、先般、塩谷議員のご質問にも申し上げたとおり、県の教育長そういう関係の皆さんからもおいでいただいて、ここであればもう間違いなくすばらしいと。絶賛の声もいただいておりますので、そういう保護者の皆さんや関係者の皆さん方からも、そこに決定すれば喜んでいただけるものだというふうに思っております。

阿部俊夫君 一般質問の際に4 番議員からこの話がでたとき、答弁をいただいたわけですが、いいことだなということで非常に感心をしておりました。さっきからのこれは資料にもあるように昭和44 年からもう非常に地元にはなじみの深い企業で、当時それこそ市長なんかもよく覚えておいででしょうけれども、勝又修一さんという方が非常にコパルや

松山電子や東京精鍛といろいろな企業を一生懸命やっていただいて、こういうことになっていたわけです。先ほどからの話で教育資産としての枠も外れて、廃校施設の有効利用ということでも非常にいいことだと思います。

それでグラウンドは将来的に 土地は借地だとかいうことですが、グラウンドに今度は将来規模が大きくなるわけですが、これ遺跡だとかそういったものも何かあるふうに聞いていたのです。そういったのはいったいどうなるのか。どんな経過なのかちょっと教えてください。

企画政策課長 あの場合につきましては、遺跡の区域に指定されております。校舎の建設時、プールの建設時にはその調査を実施しております。担当課、社会教育課の方と調整をとっております、あそこにつきましては企業さんは来年すぐ工場をあそこに建てるということではないということを確認しておりますので、企業さんが建てるときにすぐ対応できるように来年度試掘の調査を実施する予定です。その試掘につきましては国庫補助事業の対象となるということですので秋、申請をさせていただき予定になっております。以上です。

阿部俊夫君 とにかく早めに、そういう対応を全部早くやっていただいて、どうしてもそういう工場が稼働するのに支障のないように、やっぱり最善の努力をしていただきたい。もうこんな話は、今企業誘致などといったってなかなか来ない中で、さっき市長も話があったように上下水道ももちろんですけども、固定資産税にしる電力、あるいは何よりもやっぱり雇用の拡大というのが相当 これほど大規模な工場は今来いなどと言ったって絶対に期待できないと思いますので。

それでさっきの特別支援学校何かの件については、地元の皆さん方も相当期待をしておったわけですけども、それよりもやはりこれを優先しながら、また地元の皆さんの期待に応えられるようなまた利便性やあるいは交通環境だとかそういったものもよく考えたところを早急に対応するとしても、ぜひ、いろいろなことをクリアしながら進めるべきだとかう思いますのでよろしくお願いします。

笠原喜一郎君 2点ほどお聞きをいたしますが、今前者が言われたように企業が出てこられるということは、非常にありがたいなというふうに思っています。ただ、これを西五十沢小学校が空くという中で、先ほども市長の答弁の中で企業の誘致に取り組んだという話をされました。具体的に廃校になったところを弾力的に活用ができるというような話も今あったわけですけども、どういう働きかけを、どういうところにしたのか。私はちょっと聞いてみたいと思っています。

津久野だとか新堀新田だとかというそこにも進出企業があるわけです。当然そういうところに話をされたのか。あるいは、各旧町ごとに商工会というのがあるわけですから、そういうところにきちんと話をし、それでもなくてそして結果的に養護学校とかというふうになったのか。本当にやった、やったというふうに言われますけれども、どういう取り組みをしたのかというのをまずお聞きをします。

それからそのことによって養護学校が次の場所を探さなくてはならないわけですけども、

学校ということですので、今の西五十沢であれば体育館もあったしグラウンドもあったわけです。建物だけがあって、「はい、どうぞ」ということではないわけで、当然そこに体育館だとかあるいはグラウンドだとかということを設置していかなくてはならないというふうに思います。そういうことを考えたときに、今の考えられている場所が果たしてそういうことが可能な敷地を有しているのか。その辺の2点をお聞きいたします。

産業振興部長　西五十沢小学校が廃校になったとき、商工観光課で跡地利用についてということで企画の方から依頼がありまして、それぞれアンケート調査を各企業に出しました。コパルさんにも出したわけですが、その中で当時は震災がなかったわけですから、駐車場用地ぐらいにしか考えていなかったのが具体的な話ではなかったのです。けれども、それがこの震災で急に移転しなければならなくなったというふうな事情だと思います。以上です。

教　育　長　特別支援学校の関係についてご説明をいたします。特別支援学校につきましては、いわゆる体育館とかグラウンドとかについては基準がないということでありまして、どうしてもそこになければならないということはないのだそうであります。

しかし、そうは言いましても、議員がおっしゃるようにグラウンドはともかく体育館は多少、ボール投げとかそういったことができるスペースは必要だろうと思いますので、これについては何とか確保できるというめどを持っておりまして、何とか実現していきたいと思っています。グラウンドにつきましては近くにあります学校のグラウンドですとか、その他のグラウンド等にバスで送迎するというふうなことで対応したいというふうに考えております。

私どもがまず西五十沢小学校、それがだめなら五十沢小学校の跡地というふうなことでいろいろ検討してみましたが、やはり県の教育委員会の観点からしても五十沢小学校の跡地では、市街地からの距離を考えると不適切だというふうな話がありましたので、今市長が再三申しておりますように、市街地の中に考えているところであります。

笠原喜一郎君　産業振興部長にお聞きをいたしますが、これが無償譲渡ということになれば、そんなに私はこだわることはないのですけれども、ただ、本当に探した、探した、アンケートを出したということと言われましてけれども、では本気になってどれだけやっばりやられたかということなのです。

それでもなかったということであるならば、たまたま今の震災のことでぜひこちらに来たいということですので、それなりの気持ちはわかるわけです。来ていただくことは雇用の場が増えるわけですから非常にいいことなのですけれども、ただ、全くここに商工会に加盟をされている方だって何社もあるわけです。その方々が、そういう話がおらのところにもあればというふうなことだって、当然あったのかなというふうに思うわけです。そういう商工会だとかあるいは進出企業だとか、そういうところにきちんとやはり情報提供をして、どうでしょうかというようなことは、きちんとやはり手順を踏んでこられたのですか。そこだけお聞きいたします。

産業振興部長　進出企業の方には一応アンケートを差し上げてあります。その結果、希

望がなかったとこういうことですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

市長 無償譲渡が条件で募集をしたというかそういうことではないです。ただ、さっきから提案の際にふれておりますように、やはり塩尻と非常にきつ抗していたわけであります。そういう中でやっぱり少しでもいい条件を出してこっちへ来てもらいたい、そういうことの中からこの無償譲渡を議会にお願いしているところでありますので、最初から全部無償譲渡でどうぞというアンケートはとっておりません。

ですので、条件の中で出てきたと。そして全て土地も一時的には賃借、初期投資をちょっと抑えたいということでありますので。今それこそ日本電産コパル本社の方も東京の本社の建て替えをやっているそうでありますし、そういう中では初期投資はちょっと抑えたい。でも、そう遅くない時期に相当大規模な工場を今のグラウンドのところには建てていきたい。そういうことでさっき阿部議員からのお話がありましたように、遺跡調査も含めてやらせていただくというところであります。ですので、ちょっと出方が当初とこの喫緊の対応とちょっと違ったということはお理解いただきたいと思ひます。

それからもう一つ、失礼。それから学校施設は無償譲渡ですと、いろいろの制限がつきませんが、これを有償譲渡となりますと約1億円の教育基金を積まないといけないということであります。そういうことも考慮させていただいてます。

岡村雅夫君 1点のその無償という問題について、今の基金については市が使える基金という形だと私は思うのですけれども、やっぱり無償で貸して、それで評価額もわからない。評価額はやっぱりわからないと我々は判断の基準にならないのですね。

そして、もう1点は今度、地上権を無償で保有させるわけでありますので、今度では土地はいくらだったかなとそのときになって鑑定をして、また下がって、そのまた地上権を考えるとまた下がるというような形になると思うのです。そういう点ではやはり土地の鑑定と土地の評価額と建物の評価額、これはやっぱりきちんと提示すべきだと思うのですがいかがでしょうか。

そしてただでというのはやっぱり・・・ただで今まではかの誘致企業というのは来たことがないと思うのです。ただでではなくて、それなりに土地を取得して建物にして、そして固定資産の減額を受けたりとか、そういう形をしていると思うのですけれども、その辺をひとつお聞きしたいことが1点。

そしてあとこの会社の内容、さっきの資料でも出ていますけれども、かなりの工場がここに来るといふ感じでとらえますと、環境問題についてはどういふふうにとらえているのか。多分メッキ等の関係、表面処理というのがどういふのであるのかわかりませんが、そのメッキ工場等が来たときにいろいろのノリタ光学のああいう例もあるわけでありますので、そういった心配というのはどうなのかひとつお聞きします。

市長 土地につきましては当然評価は出ております。土地はですね。土地は全て将来的にはお買い上げいただくと。当面は使わないグラウンドであってもお貸しをするということでありますから、あそこの敷地を全部貸すわけですね。建物についてはこれから総務

部長が申し上げますが、学校の評価というのは普通していないわけです。普通、学校の建物の評価というのは。ですから、さっき部長が申し上げましたように、譲渡しますから今度は固定資産税がかかるわけですから、それで調査をして固定資産税を賦課してお支払いいただくということで、何ら不思議のないことだと思っております。体育館それから校舎ともに相当年数的には過ぎています。ただ、耐震補強したりあるいは空調設備を入れたりということですから、そう膨大もない評価額にはならないと思いますけれども。

それからもう一つ申し上げておきますが、使い道がなくてあれを取り壊しをしなければならぬということになりますと、6,000万円から1億円必要であります。そのお金も全然市で負担なくていいわけですから、こんなにいい話は私はないと思っております。

それから基金は当然将来の教育環境の整備のために積立てなさいということですよ。有償の場合はですね。1億円も今、では基金を積んでそしておくよりは、もう無償譲渡して早く皆さん方からそこで仕事をしてもらって、どんどんと生産をあげてもらおうという方がいかに市にとって有利かと。こういうことも考えさせていただきました。

それからただでやったところがあるかないかというのは、余り統廃合の学校というのはよくわかりませんので、今まで。大和の方では何ですか、茗荷沢にあるあの学校はどうだったのですかね。ちょっとわかりませんが、旧六日町あるいは市内の中で市になってからこういう物件は初でありますからそういうことはありませんが、条件さえ整えば、例えば今は旧五十沢小学校がまだあるわけです。これがそういう条件的に合えば、もう当然無償譲渡してそして使用していくと。

ただ、使用方法です。ただ単にただでくれなどという話はそれはだめですから、使用方法がきちんと確定をされると。それからさっき言いましたように有償ですと様々な文科省からの枠もかかってくるということでもありますので、そういうことも含めて無償ということで皆さんをお願いをしているところであります。

総務部長　市長が申し上げましたので私があればいいところはないのですが、ただ環境の部分でござます。メッキについてはあそこではしないという話を確認させていただいておりますし、日本電産コパル精密部品さんにつきましては、ISO14001を取得してやるほど一生懸命やっつけらっしゃるというのをホームページ上に出ていますので、環境については心配はいらぬだろうというふうに思っております。

(「評価額」の声あり)

土地についてはこれも先ほど市長が申し上げましたが、私どもの土地というのは評価はしていないわけです。市有地というのは評価はしていないわけですので、近傍の類似から見させていただきますということですよ。それに土地をお貸しするわけでございますので、先ほど申し上げました財産をお貸しをする方で、適正な賃借料をいただくということになります。それはこのあと企業進出協定の中で決めさせていただきます。

例えば評価額の6パーセントとかという形でやらせていただくということになりますし、建物につきましては先ほど申し上げましたように、これにつきましても税金を今度はいただ

かなければなりません。あれだけ大きい建物が私どもの税務課でできるのか、あるいは新潟県の県税部の方をお願いするのかちょっとわかりませんが、その辺は又は税務課の方と相談をしたいということでございます。以上です。

岡村雅夫君 概算でもやはり市の財産ですから。財産ですから大体おおよそいくらぐらい、要するに経過年数もあるわけでありますので残存価格ぐらいのことはお話をして、そして土地についてもいくらぐらいですと。そして有償というのであるならば、大体今6パーセントだったらいくらぐらいの収入になる予定ですということをやっぱり言わないと、何を基準に、ただ雇用のあるからそれだけで賛成しろというふうにはしか聞こえないのです。

やっぱりもっと具体的に話をして、そしてこの建物に関してもまだまだ使える建物であるとしたならば、「無償だったらおらも借りたかったな」とかという話もまた後追いで出る可能性もあるので、やっぱりこういうことはきちんとしておいた方がいいと私は思います。

そして地上権の問題。そうするとやっぱりここできちんと把握をしておかないと、そのときまた時価で算定をして売買をするというような話になると思うのですけれども、一応、買うときには地上権というものの主張をもしするとしたならば、場合によっては60パーセントなどということもあるわけですから、地上権の方が。そういう点もやっぱり売却はそのときの時価でやるとか、地上権は設定させないとか主張させないとかというそういったのがあるのかなのかというのを私は心配しているのです。

やっぱり優良企業で超一流の企業ですといいながら、それなりの社会的責任なりを果たして、それなりに可能な限り高く買っていただくというのは、これはその時点で進出が決まればそういうことだと私は思うのですけれど、その点をひとつお聞きします。

それと環境の問題についてメッキはしないといいますが、これについては非常に今後、企業というのはいろいろ最初はともかく計画はどんどん変わっていきますので、汚染の問題というのは考えてきちんとしておかなければならない問題だと思います。

もう1点確認したいのが従業員の問題ですが、最近によく従業員数というのは非正規職員まで入れてというような感じが大半だと私は思っているのです。優良企業であるならば、やはり正規職員というような形での感覚を持たないと、労働力の何といいいますか使い捨て的な、安ければ使ってやるよというような感じに陥りやしまいかなどというふうに私は感じているのです。そういう点も大切なこういった資産を譲渡して、譲渡というか貸与あるいは無償譲渡したりしてやっているわけでありますので、そういうものもひとつやはり監視してほしいなというふうに感じますがいかがでしょう。

市長 ご心配をなさる向きはそれでよくわかりますけれども、議員ご承知のように企業が立地するか否かというのは、まずは条件、スピード感でありますよ。ここでもたもた、もたもたして塩尻に持っていかれたなどということになれば、これはもう話のあったときから、今度は逆に皆さん方がそういう話が出れば、「市長は何していたのだ、そんなことで」こうなるのです。

ちょっと乱暴な言い方ですけども、このことによって市が損害を被るなどということは

一つもありませんよ、一つもありません。公平性が不公平かということになれば、それはおっしゃったように無償で 私もさっき笠原議員に言ったように、無償であげますから皆さんどうですかという募集はしていないわけです。ところが、こういう案件が出てきているいろいろ調べていけば、無償の方が。だからほかの例えば企業が、いや、有償であってもということで話があったとしても、これは無償の方が市にとっては有利になるわけですから、確か当然その結果としては無償ということになったでしょう。ただ、無償で募集をしたわけではありません。

それからコパルさんにも最初から無償でなんていう話を全くしたわけではありませんから、極力、低価格あるいは何とかできることであればという話はしていましたけれども、それが調べていくうちにそういう制度の中ではちゃんとできるということがはっきりしたので、これは無償と。そこで議会の皆さん方に議決を得なければならないということでもありますので、ご心配の向きはよくわかりますが、トータル的に市のマイナス面に結びつくということは一切ない。マイナスどころか相当大きな市の活性化につながる。

先ほどふれましたが公害というのはもう隣にもう六日町工場がありますから、その実績を見ていただければ出るはずもありませんし、出さずもない。それは当然また基本協定の中で結ぶべきことであります。

それから人員も今さっき部長が申しあげましたように、郡山から40名連れてくるのです。そして当面、地元採用は10名です。新しい工場が建設される際には今の中では約100名の雇用を確保したい。今のコパルさんの内容を見ていただければおわかりですが、それは単純な時間的に制約のある部分はパートとかそういうことを使っているかもわかりませんが、相当数の職員をきちんと正規雇用者として雇ってやっているわけです。

それからもう一つ、県がこのことについて企業立地促進事業とこの補助金についてもまだ正式に書類が上がっていったわけではありませんが、県知事からもいわゆることばの中で最大限、応援しますしやりますからぜひとも頑張ってくださいとこういうお話もいただいておりますから、県も当然ですけれどもこのことに一緒になって取り組んでいくということをもたご理解いただきたいと思えます。ご心配の向きはわかりますが、そういう心配をずっとしながら物事は進めていけないということもご理解いただきたいと思えます。

産業振興部長 現在の六日町工場の210人の内訳ですけれども、南魚沼市内の方が130人、それからシルバー人材センターの派遣の方が7名、派遣社員が38名、それから市外から10人、あと郡山市から25人で合計で210人です。正社員の方が多いということです。以上です。

総務部長 建物については先ほども申しあげましたけれども、評価をしておりませんので金額が今いくらというのはここで申し上げるといわけにはいきません。

それから土地につきましては1万7,538平米でございますので、おおむね賃借料としていただけるのが、これもこれからのお話ですが700万円程度年間いただけるのではないかといいぐらいにとどめさせていただきたいと思えます。このあと相手様とまた協議がありま

すので、この辺でご容赦を賜りたいと思います。以上です。

(「土地の評価額は」の声あり)

総務部長 近傍で見ますと、評価額が1億2,773万8,000円程度になろうかと思えます。条件類似の方でいきますと1億3,300万円程度ということでございますので、先ほどのような形になるのではないかというふうに思っております。以上です。

岡村雅夫君 こういった無償譲渡ということばはちまたに流れると思えますので、やっぱりその効果をきちんと市民が把握できるように、やっぱりその評価額が出次第、私はやっぱり公表していくべきであろうと思えます。そして経済効果等も期待をしているという、そういったその何と申しますか予測と申しますか、それはやはりきちんと示していくべきではないかなというふうに思います。

あと環境問題についてとか、本当は取り決めはきちっとしていかないと、後でということになると大変なことが起きるのかなというふうに思っています。

最後にもう1点、その譲渡価格に影響を及ぼすか及ぼさないかということがどうもはっきりしない。地上権とかそういう問題どういう考え方を持っていますか。

総務部長 先ほど申し上げましたように、企業申請協定の段階でもう売却をするのだと。それは1年後になるか2年後になるかわかりませんが、ということで考えますので、ずっと賃貸でいって10年後、20年後に買ってもらうとかということではなくて、基本協定の中でそれは今まだそこまで相手様と打合せをしていませんのでわかりませんが、数年後の間にお買い求めいただくという協定にしたいと思っておりますので、それでご理解をお願いします。何しろこの議決をいただかないと交渉が前にいかないわけですので、よろしくお願ひしたいというふうに思っています。以上です。

寺口友彦君 いただいた資料を基にちょっとお伺いいたしますが、増設工事の事業内容の中の金型設計・製作とか、カメラシャッター試作品製造という部分があります。これは福島の郡山工場で行われていたものがそっくりくるということですがけれども、それに併せて用水の使用料が1日500トンと出ていますよね。そうすると先ほどの質疑の中にもありましたように、環境の部分の部分がどうかというちょっと引っかかる部分もあります。用水ですので当然どこからか調達をしてそれを流すというのもあるので、そこら辺については、どういうふうにしますというふうな会社の大体の説明があったかと思うのですけれども、そこをちょっとお聞きしたいのと。

もう1点はこの会社自体がフィリピンに工場もありますし、それから韓国それから中国にも工場があるというところで、2～3日前だかの新聞にも確か中国に工場新設というふうなニュースも出ました。市が期待しているような部分での工場ではないと思うのですけれども、無償でとなれば当然こっちへ来たいと言っているわけですから、そういう部分について本当に工場誘致はしたけれども何年か後には向こうにそれは企業ですからわからないというのがある。そういうところは協定に盛り込むというような考えはありますか。

市長 この用水の使用料500トンというのは、今これは立地計画書ですので私

も非常に驚いているのです。もし、これが本当であれば、これはもう水道水を使ってもらおうと思っています。安く、工業用水として。1日500トンですから1年にすると15万トンか、まあ20万トン近い。これは水道にとってはすごい資源になりますから、もう20万トンや30万トンいくら出しても水道は十分ですので。できればですよ。ただ、価格の問題がありますから、これはただというわけにはいきませんので、それでもやはり水道の使用量を増やすという大きな命題があるわけですから、これはそういう面では大きなチャンスだと思っております。これはこれからきちんとさせます。

そして、フィリピンやそこらにあるから海外に逃げるかなんて、そういうことを考えているようであれば、今ここに来ようということも出ないわけでありまして、当然もうさっきから総務部長が言っていますように、土地を買って何年後には新工場を増設して、今だってもう7月からできれば工事を開始して10月1日からもう操業開始したいといっているのですから。10月1日から。それは何とか間に合うそうです。10月1日から操業開始と。

そういうことですからこれを何といいますか踏み台にして、それをさっと残して海外に逃亡するなどということはまず 逃亡ではない進出するなんていうことはあり得ないことだと思っておりますが、これも大変ご心配の向きをいろいろされておりますので、きちんと確認をしながら当然やっていくつもりであります。

土地のいわゆるこれからの計画も含めた中できちんと協定を結ぶわけですので、その心配はほとんどいらないと思いますけれども、皆さん方、岡村議員も含めてそういうのが老婆心というのか何かわかりませんが、非常にご心配いただいておりますのでご心配のないようにきちんとやっていきたいと思っております。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

議長 採決いたします。第56号議案 財産の無償譲渡については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第56号議案は原案のとおり可決されました。

議長 休憩とします。休憩後の開会は11時25分とします。

(午前10時09分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時24分)

議長 日程第9、発議第4号 南魚沼市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

議長 お諮りいたします。議会推薦の南魚沼市農業委員会委員は3人とし、有馬利子君、千喜良あつ子君、高橋幸子君、以上の方々を推薦したいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議会推薦の南魚沼市農業委員会委員は3人とし、有馬利子君、千喜良あつ子君、高橋幸子君、以上の方々を推薦することに決定しました。

議長 日程第10、発議第5号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。本案について提出者の説明を求めます。

関 常幸君 この発議第5号、30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度拡充にかかる意見書の提出については、日程第1、平成23年請願第3号によるものであります。ご審議の上、決定くださるようよろしくお願いいたします。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。発議第5号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって発議第5号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第11、発議第6号 原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書の提出についてを議題といたします。本案について提出者の説明を求めます。

牛木芳雄君 発議第6号 原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書を提出したいものであります。1ページはぐっていただきまして、今回の東日本大震災によりまして福島第一原子力発電所が大きな事故を起こしました。原子力緊急事態宣言というのが発令されたわけでありまして、国際原子力事象評価尺度によりますと、かつてありましたチェルノブイリ原発の事故と同程度のレベル7ということに今引き上げられました。

今回の原発事故であります、立地県の住民のみならず立地県以外の皆さんも相当な被害を被ったわけでありまして、沖縄電力を除く各電力会社はそれぞれ原発の所有をしております、日本中どこに行っても原発がそれぞれのところにあるわけでありまして、ひとたびこの事故が発生をしますれば、多くの住民がこの被害を被るとこういう危険性があるわけでありまして。

そこでまず1つ目には安全指針の見直し、そして2つ目には国民の安全・安心の確保、3つ目には情報の公開と住民への説明、広報の充実強化、そして4つ目には国の防災基本計画や原子力防災計画等の見直し。5つ目でありますけれども、風評被害これは各地で起こっている被害はもちろんでありますけれども、風評被害を防止し、そして輸出品や観光等の海外からの懸念を払拭するような万全の策を講じていただきたい。こういうことで意見書を提出したいものであります。大勢の議員各位からご賛同いただきたいと思っております。以上です。

議長 質疑を行います。

岩野 松君 この提案された文章の中に、最後の方に現在のエネルギー事情を踏まえ原子力発電所について徹底した安全対策を早急に構築し、不安の払拭に努めることは国の責務である。全く言うところがありませんが、ちょっとお聞きしたいのですけれども。徹底した安全対策ということが今現在では、使われた燃料棒の処理ができないというふうに言われています。それを今保管しているという状況だと思っておりますが、それの方がより原子・・・何ていうのですか、光線が強いとか危険性が高いというふうに今言われております。それがなく徹底した安全対策というのはどういう認識なのかなというのをお聞きしたいのですけれど。

牛木芳雄君 使用済み核燃料の処理がまだ確立されていないということで、今回この福島もそうですが原発内に使用済み核燃料を保存しておくわけですね。危険極まりない。やはり危険極まりないものですから、徹底してその安全管理をしていただきたいということですから、そういうことです。徹底した安全管理をしていただきたい。

山田 勝君 2点ほど伺います。非常に安全管理をするということは当面必要であります。そのことはいいのですが、その記の後を読みますと、指針の見直しをするという単語が出ています。ということは、これは議長名で出るわけなのですけれども、脱原発とか反原発とかいう感覚が持たれる人もいる中で、このままですと議会在が原発是認もしくは推進ということが全面に出ていきます。提出者はそのようなことを意識されてこういう文面になっているのかまず1点。

それから項目の3を見ますと、住民の納得を得ることが目的ということになりますが、住民の意思の判断とか考え方というのはどういったところで考慮していくのか。一方的に情報提供だけなのか、そういったことで用は済むのか。その辺を伺いたいと思っております。

牛木芳雄君 最初の問題ですが、原発を是認するか容認するかという話ですけれども、私は究極的には自然エネルギー、あるいは再生可能エネルギー等に順次変えていく方がいいと思っております。しかし、今の現状を見ますと、今議会でも大変議論になったわけであり

ますが、今すぐ原発を全て止めるというのは現実的ではありません。

おおよそのエネルギー、2011年今年初めの段階での電源の構成は、原子力が29.2パーセント、石油・石炭等が32パーセント、天然ガスが29.4パーセント、自然エネルギーが9.2パーセントありますから、すぐには止められない。しかし、安全についてはきちんと対策を講じていただきたいということでもあります。

これは例えば廃炉にしましても、廃炉にしたからといってすぐなくなるわけでもありませんで、何年も何年もかかりながらきちんと廃炉にしていかなければならない。それはきちんとやっぱり管理をしていかなければならないわけですし、電気エネルギーも先ほど申し上げましたように、当面はそれを使っていかなければならないというのは現実でありますから、そういうことで万全を期したい。

その安全指針ということは、私は詳しい技術的なことはわかりませんが、耐震設計審査等の今ある指針を見直して、例えばもっと強い地震でも原子炉が耐え得るようなものに見直していただきたいとそういうことでもあります。

それから情報の公開、住民への説明ということでしょうか。それだけでよいかということですが、安全確保等に関してはやはりきちんと情報公開をする、説明をする。今回の事故もそうでしたけれども、情報が小出しになったり、ともするときちんと出さなかったのではないかというふうなことで、相当不信感を買っているようでありますから、情報はきちんと提供をするということに万全を期していただきたい、こういうことでもあります。

山田 勝君 最初の方の件ですが、安全に向けて指針を改定すれば安全じゃないか。じゃあ、原発いいじゃないか、というふうにこの文面ですと取られて、その後も原発推進もしくは容認という形が、この議会としてそれで発信をしてしまうというそういう懸念を私は持っています。

現在の状況からすれば当然必要だと思うのですが、その部分までこの議会として踏み込むと、この議会全体がそういう態度ということを表明してしまうというちょっと懸念があったのですが、そうすると提出者については「ゆくゆくは」という考えもあるということですか、もう一度確認します。

牛木芳雄君 山田議員はそういうふうにお考えかもしれませんが、私はそういうふうには考えていませんで、議会としてそれを容認するよなということ。そういう深い考えは私はいたしておりません。

今井久美君 今8番議員の山田議員が言ったように、内容的には原発の安全を求めるわけですので余り異論がないように思います。その中で私が今余りこういうことが議論されないの、この意見書の中にもあります「現在のエネルギー事情を踏まえ」とこういう中で、今ほど提出者のエネルギーについての考え方は、徐々に自然エネルギーに変わっていくべきだということ話がありました。

今、民主党政権に代わってから、脱ダム、大型投資を中止するというようなことで近隣では八ッ場ダムが止まっています。そんな関係からみてもこれから自然の方に変わっていくと

しても、なかなか難しい問題もあるような気がします。それで風力、火力　今、原発が止まって温室効果ガスを民主党政権で25パーセントまで削減していくという国際発言までしているわけで、それをあえてまた火力を入れながら日本のエネルギー事情を支えているところという事情ですね。

　　だけども、これがいつまでも続くわけでもありませんし、私は自然エネルギーに変わっていく中で風力発電については、あの風車が回ることによって有害鳥獣の里山への移動もあるとかいろいろな問題もあったり、太陽が出なければ太陽光は発電しませんし、そういうのを考えると水力というのは非常に今、この急峻な山々を持つ日本の中ではやっぱり一番有効的なのではないかなというふうに思います。

　　イタリアがいくらああいう結果を出そうと、イタリアはヨーロッパ大陸でつながっていますので、やはりどこからでも送電線を使って電気を買うことができると。日本は島国ですから、これはもうどこからも電力を買うわけにはいきません。そういうことを考えながらこの水力について今までもです、私たちのいるこの地域でも湯之谷の揚水、清津川ダムがやっぱりだめになりましたね。湯之谷揚水においては180万キロワットですから、柏崎の原子力1基が小さいやつが110万、大きいやつで130万ぐらいやっていますので、かなり匹敵するものがやっぱりだめになっているわけです。自然だ大型ダムだ、そういうことを言われるとどうしても進めなくなってしまう。

　　そこで原発はだめだ、あれもだめだ、これもだめだ。そうすると日本の企業はもう新聞でも出ているように海外に生産活動に移すというふうなことを言っています。それで税金も下がらない。やっぱり利益を今度は海外から持ってくることもしなくなりますよね。現地法人を育てていくとこういう考え方になってきます。そうすると日本の国は相対的に力がダウンしていくのだろうなと。ですからやっぱり水力、大型投資、私もむだなことはなくていいと思いますけれども、水力それについてはやっぱり日本全国みんなが考えていくということが私は必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

　　牛木芳雄君　　私も水力は必要で大事だと思っていますが、ただ、今脱ダムの主張をしている皆さん方は、自然破壊ということとセットにしながらやっていると思うのです。私は有効な水資源はきちんと使うべきだと思っていますし、多様なエネルギーに転換していく。そして余り大きくなって方々いたるところに、いろいろなところからいろいろな自然エネルギーを取るということが私は大事だと思っていますのです。

　　それで、一般質問のときにも話をしましたけれども、自然エネルギーを限りなく増やしていったら石油、温室効果ガスを排出するエネルギー、あるいは原子力エネルギーを転化させていくにしてもやはり2011年を基準にした場合としても、何十年後にはやっぱり今からみて20パーセントから30パーセントの省エネという部分を、今から見込んでおかないと、やはりその再生可能エネルギーに取って代わることはできないと思っていますのです。

　　だからいろいろ工夫をしながら大きな開発ではなくても、どこでも方々からでもエネルギーを調達する、調達ができると、そういうやはりシステムにしていかなければならないとい

うふうに思っています。大きなダムのこととは、ちょっと私はそこまで大きな知識がありませんけれども、そういう気持ちでいます。

今井久美君 基本的な話を今させてもらったし、提出者から話を聞かせていただきました。やっぱりこの国はエネルギーをどうしていくということを、今の機会によく考えて、何かが反対、反対ばかりではなくて、だけこの国がどうやって生きていけるのか。それを基本的に考えて、自然も大事でしょうけれども私たちはこの中で生きていかなければならないのですから、やっぱりそこを考えて、ぜひ同志の皆さんにもよろしくこれから検討してもらえようをお願いいたします。

牛木芳雄君 おっしゃるとおりであります。

関 常幸君 この種の意見書につきましては、全国の議長会でも決議としてやられているようでありますので、この内容については私は異論を出すところではないわけですが、私どもみらいクラブでは賛成者になっておりませんが、なぜかという内容ではないのです。ということは一つの私が思っている理由に、これが議会中にさっと提出されますよね。まさにこの震災は国難でありますし、日本の将来にとっても大事なことなのです。私はもっともって議会で、議員で内容を深めてやるべきだったろうなというふうなことが一番あるわけです。

これは意見書を出せばいいというだけの問題ではなかったのではないかなと。まさに柏崎刈羽原発から50キロ圏内にあるわけですよ。本当に今こそ私どもが議論をして今言われたようなことも含めて、そしてやはり私は提出した方がすごくよかったな、というふうなことから一つの私の意見として、みらいクラブがなかった理由なのですから。その提出のあり方について提出者はどのように考えていたでしょうか。

牛木芳雄君 提出のあり方について、後からある議員から、これは誰もがこういうことにこの意見書を出せば賛成をするから、もっともって会派を全部包含した中에서도って議論をして、例えば所管をする総文等で出せばよかったのではないかというふうなアドバイスもいただきました。まさにそのとおりであります。私、意見書の提出は、例えば先ほどの30人以下学級もそうですが、長く長く、地道に地道に提出していく意見書もありますし、その時々タイムリーということもあります。まさにこれは今、喫緊の課題ですからタイムリーということを出しました。

私は緊急に議運の場に提出したわけではなくて、その前に各会派の代表者の皆さん方にこの案をお持ちして検討を願って、そして賛同を願えたら賛同をしていただけませんかということで、それぞれの会派の代表者にお渡しをしながら「検討してください」と、そういうお願いをしてありました。もし、そのときに「おい、この方がいいんじゃないか」とそういうことをいただければ、私は今、関議員が言ったようなことでも一向に差支えがなかった。しかしその後、私がお願いした後、誰でもなんとも言ってきませんでしたから、今一番タイムリーだからこの時期にこの意見書を出すということは、私は一番ベストであろうという判断をいたしました。

関 常幸君　そこは見解の違いでいいと思うのですが、提出者はタイムリーだと。私は例えばこれが遅くなくても十分議論をして、この問題はもっともっと私長くなるのですよ。では南魚沼市の防災もどういうふうにしようかということ、市長も「県が」ということを言われておりますが、私は例えば議論をして9月でも十分私はよかったのではないかなと。それとタイムリーと一緒になればそれは言うことがないのですけれども、そういうことでの質問を私はさせていただきました。以上です。

牛木芳雄君　ありがとうございました。そういうことだと思うのです。それで今回私はこれを提出しましたけれども、これで足らざるところがあったならば、まだまだ皆さん方と議論をしていただいて、何回でも提出できるわけですから、そういう方向にいてもらえればありがたいというふうに思っています。

議 長　質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議 長　討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議 長　採決いたします。発議第6号 原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって発議第6号は原案のとおり可決されました。

議 長　日程第12、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第159条の規定により、お手元にお配りしました内容で議員を派遣することに決定したいと思っておりますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よってお手元に配りました内容で議員を派遣することに決定しました。

議 長　日程第13、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。議会運営委員長より所掌事務について、各常任委員長より所管事務について、それぞれ会議規則第104条の規定によってお手元に配付のとおり閉会中の継続調査について申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議 長 以上で本議会に付議された事件は全て議了いたしました。これをもちまして平成23年6月南魚沼市議会定例会を閉会といたします。大変長い間ご苦勞さまでした。

(午前11時50分)